

## 第 1 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について（案）

第 1 回審議会において各委員から発言のあった内容について、「認識が一致した事項」「適正規模の審議で取り上げる事項」「適正配置の審議で取り上げる事項」「今後の学校施設機能のあり方に関する審議で取り上げる事項」「学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進める際に検討が必要な事項」の 5 つの論点に整理しましたので、下記のとおり提案いたします。

### 1. 認識が一致した事項

#### ■ 「適正規模・適正配置の基本的な考え方」を審議するにあたって

町田市立学校を取り巻く環境は、1998 年 12 月に町田市立学校適正規模・適正配置等審議会が答申を出して以降、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化のほか、これから社会において求められる資質・能力の変化や教員の多忙化といった様々な変化が生じています。

特に児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化は将来においても重要な環境変化です。

教育委員会が行った推計では、2040 年度には小学校の児童が 2019 年度と比べて約 30% 減少、中学校の生徒が 2019 年度と比べて約 33.2% 減少することが見込まれている状況や、2044 年度までに鉄筋コンクリート造の耐用年数である 60 年が到来する校舎のある町田市立学校が 55 校となる状況は、審議会としても児童・生徒の将来の教育環境を考えるうえで特に重要な課題だと考えています。

そこで審議会では、町田市立学校のより良い教育環境をつくり、充実した学校教育の実現に向け、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、下記の考え方で調査審議を行うものとししました。

#### (1) 「未来の子どもたち」の立場に立った調査審議

「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を調査審議するにあたって、現在だけではなく、10 年後、20 年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるために調査審議を行うものとししました。

また、学校統廃合の議論についても学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である、という認識に立って調査審議を行うものとししました。

#### (2) 「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」結果の尊重

教育委員会では、本審議会の設置に先立って 2019 年 6 月に保護者・教員・市民を対象とした「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査（以下『アンケート調査』）」を実施しています。

その調査回収率は非常に高く、特に「学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するうえで必要な配慮」を自由記述で確認している設問では、保護者の方々から 808 件、市民の方々から 668 件ものご意見が寄せられています。

そのご意見の内容についても、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するにあたって必要な視点が網羅、集約されていることから、このアンケート調査結果を尊重して調査審議を行うものとししました。

## 2.適正規模の審議で取り上げる事項

- (1) 学級数と教員数の関係の重要性
  - ①教員の多忙化・若年化に対する教員の組織体制の充実
    - 例：若手教員に対して中堅・ベテラン教員が指導する時間の確保
    - 教員間の学級担任・部活動指導・校務分掌などの平準化（中学校）
  - ②教員の多忙化解消（負担軽減）と教育の質の向上の関係
- (2) 学級内に人間関係上のトラブルがあった場合の対応
- (3) 新学習指導要領で求められる「対話的、主体的で深い学び」と学校規模の関係
- (4) 町田市の教育目標を実現するうえでの学校規模の関係
- (5) 「小規模校のメリット→少人数学級のメリット（目の行き届きやすさ）」
- (6) 大規模な学校の現状・課題の把握

## 3.適正配置の審議で取り上げる事項

- (1) 通学時の安全確保
  - 例：交通安全・防犯対策、通学路の決め方など
- (2) 通学時の負担軽減
  - ① 通学時間・距離が延びることへの配慮の検討
  - ② 荷物の重さによる負担の軽減
  - ③ （部活動・委員会活動における）再登校のあり方
- (3) 通学時間・距離の検討方法
  - ① 通学時間の枠を定めたとえでの通学路の安全対策の検討
  - ② 「心理的な距離」「安全圏」を踏まえた検討

## 4.今後の学校施設機能のあり方に関する審議で取り上げる事項

第 1 回審議会の意見交換において各委員から発言があった内容のうち、2020 年度の審議会において検討を予定している今後の学校施設機能のあり方の審議で取り上げる事項を下記のとおり提案します。

- (1) 教育環境（学校施設機能）の格差解消の必要性
- (2) 小・中学校に標準的に必要となる学校施設機能の検討
  - 例：ICT 設備、視聴覚設備、空調設備、特別支援教育の環境整備
- (3) 今後の教育環境を見据えた「新たな学校のデザイン」の検討
- (4) 学校施設機能のあり方の検討範囲の検討

## 5.学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進める際に検討が必要な事項

- (1) 学校名などのメモリアルなものへの配慮
- (2) 地域の実情を把握した調査審議